

# 関川村産後ケア事業のご案内

「産後体調がすぐれない」「授乳等育児がうまくできない」など子育てに不安をお持ちのお母さんが、必要な育児の指導やお母さんの心身のケアを赤ちゃんと一緒に受けることができます。

- 1 対象者 関川村に住民票がある出産後1年以内のお母さんとその赤ちゃん  
※病気など治療が必要な方や感染症の疑いのある方は利用できません
- 2 産後ケアの内容
  - ・お母さんの健康管理、乳房ケア、生活面の指導
  - ・赤ちゃんの発育状態のチェック
  - ・授乳や沐浴などの育児指導、育児相談
- 3 利用料金及び利用回数（通算）
  - ・宿泊：1日につき2,000円/7日まで
  - ・通所：1回につき1,000円/7回まで
- 4 委託医療機関



施設名	住 所 電話番号	利用可能な 乳児の月齢	宿 泊	通 所
村上総合病院	村上市緑町5-8-1 0254-53-2141 ※4階西病棟助産師まで	産後 3か月未満	○	—
関塚医院	新発田市中田町2-17-15 0254-26-1405	産後 3か月未満	○	○
富田産科婦人科 クリニック	新発田市諏訪町1-2-15 0254-22-1155	産後 1か月未満	○	○

- 5 申し込みについて
  - ・利用を希望される方は事前に健康福祉課へ申請してください
  - ※事前に医療機関に空室状況をご確認ください
  - ※申請書は健康福祉課又は村ホームページにあります
  - ※申請には母子健康手帳が必要です
  - ・必要物品などは委託医療機関等にお問い合わせください
  - ・里帰りにより委託医療機関以外で利用されたい方は事前にご相談ください



<問い合わせ先>

関川村 健康福祉課 健康推進班 64-1472